

令和6年度 福岡市こども・子育て審議会
第1回専門委員会①

会 議 録

日時 令和6年5月15日（水）13時00分

場所 TKP エルガーラホール 多目的ホール

令和6年度 福岡市こども・子育て審議会 第1回専門委員会①

〔令和6年5月15日（水）〕

開 会

開会

（事務局）

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまより令和6年度 福岡市こども・子育て審議会 第1回専門委員会を開催させていただきます。

私は事務局を担当いたします、福岡市こども未来局こども政策課長でございます。よろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきます。

本日はオンラインを併用しての会議となっておりますので、恐れ入りますが、委員の皆様がご発言をされる際には、オンライン参加の方にも伝わりますよう、お名前をお願いいたします。

本専門委員会の開催につきましては、福岡市こども・子育て審議会条例第6条第3項の規定により、委員の2分の1以上のご出席が必要となっております。本日は委員7名全員にご出席いただいておりますので、成立いたしますことをご報告します。

また、本日の会議は、福岡市情報公開条例に基づき、公開にて開催いたします。

なお、本日は中山委員がオンラインでご参加をいただいております。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、お手元の配付資料のご確認をお願いいたします。

会議次第、委員名簿、会場の座席図をお配りしております。また、議題に関連する資料として、資料1「第6次福岡市子ども総合計画策定に向けた専門委員会について」、資料2「第1回専門委員会 検討資料」、資料3「第5次福岡市子ども総合計画における関連指標の状況」、資料4「第6次福岡市子ども総合計画策定に向けた当事者意見の聴取について」、参考資料1「福岡市子ども総合計画策定に向けたワークショップ参加募集チラシ」、また、本日新たに追加させていただいた「出生数及び合計特殊出生率の推移」をお配りしております。また、第5次福岡市子ども総合計画の冊子もお手元にご用意しておりますので、必要に応じてご参照ください。

資料は以上でございますが、皆様お揃いでしょうか。

議題

（事務局）

それでは早速ではございますけれども、議題1「会長・副会長の選出について」に移らせていただきます。

専門委員会の会長、副会長につきましては、こども・子育て審議会条例施行規則第8条第2項の規定に基づき、委員の互選によって選出することとなっております。委員の皆様より、どなた

かご推薦はございますでしょうか。

特にご推薦がないようですので、事務局より提案させていただきます。

会長は、母子保健や助産学の分野で研究に取り組み、専門的知見をお持ちでいらっしゃいます谷口委員に、副会長は、幼児教育・保育の分野で研究に取り組み、専門的知見をお持ちでいらっしゃいます門田委員をお願いしてはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは会長は谷口委員、副会長は門田委員をお願いいたします。恐れ入りますが、谷口会長、門田副会長より、それぞれ一言ずついただいてもよろしいでしょうか。

(会長)

皆様、こんにちは。

この度、専門委員会①の会長に指名をいただきました。私自身は助産師として長年勤務をしておりまして、今は教育に携わっております。今回の専門委員会では、女性の健康と妊娠・出産・育児、それから乳幼児の育成について、皆さんとともに、活発なご意見をいただくようなファシリテーターとして、私は務めさせていただければというふうに思います。皆様、ご協力よろしくをお願いいたします。

(副会長)

皆様、こんにちは。

先週末、日本保育学会で一番大きな学会がございました。そこで国際シンポジウムというのをやらせていただいたんですけれども、その時に笑顔が充満する社会、きっと私は福岡市もそこを願っていると思いますし、そういったやさしい社会ができていくことが、例えば少子化の問題にも影響していくと考えています。また、私の専門は幼児教育ですので、保育所ですとか幼稚園の施設、運営であったり、保育の内容、質というところが、主に専門にはなりますけれども、福岡市が取り組んでくださっている質の高いサービスを発信することで、やさしい笑顔が充満する社会をつくれるよう声を上げていけるような委員会になればなというふうに思っております。微力ですけれども、務めさせていただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

会長・副会長が選出されましたので、これより先の進行は会長・副会長にお願いしたいと思います。それでは谷口会長、門田副会長、席のご移動をお願いいたします。

(谷口委員、門田委員 会長・副会長席へ移動)

(会長)

それでは、審議を始めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。本日は議題が2から4までございます。事務局より一括して説明をした後に、審議に移りたいと思います。

限られた時間で、多くの皆様に多数、発言をしていただきたいと思いますので、ご質問、ご意見はできるだけ簡潔に発言をしていただき、事務局からの説明についても、分かりやすく説明をしていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは、事務局より説明をお願ひいたします。

(事務局)

福岡市こども政策課長でございます。

議題2「専門委員会の進め方」につきまして、お手元の資料1に沿ってご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

専門委員会の目的及び構成でございます。こちらにつきましては、今年2月に開催いたしました令和5年度第2回こども・子育て審議会でご説明した内容のおさらいを簡単にさせていただきます。本委員会は、第6次子ども総合計画案の作成にあたり、専門の事項に係る審議を行うために設置しております。構成につきましては、函でお示しの通り、第5次子ども総合計画の3つの基本目標をベースとしつつ、国の動きなどを踏まえまして、4つの分野で構成しております。

本日は、専門委員会①ということで、妊娠期から乳幼児期に関する施策についてご議論をいただきます。

次に、専門委員会の進め方でございます。各専門委員会が所管する分野につきまして、まず本日の第1回では、これまでの取組みと成果、現状と課題についてご審議をお願ひいたします。

次に、第2回は6月下旬頃に開催を予定しておりますけれども、本日の内容に加え、今後の方向性や施策の体系についてご審議をお願ひいたします。

続きまして、第3回は7月下旬頃に開催を予定しておりますけれども、こちらで第1回、第2回の内容を踏まえた上で計画の素案についてご審議をいただきたいと考えております。

その後、他の専門委員会が所管する分野も含めまして、事務局で素案全体を取りまとめ、こども・子育て審議会で、8月下旬頃にご審議をいただきたいというふうに考えております。審議後は原案の作成に入って参りますけれども、審議の状況を踏まえまして、必要に応じて第4回以降の専門委員会の開催について、会長、副会長にご相談をさせていただきたいと考えております。

議題2「専門委員会の進め方」につきましては以上でございます。

続きまして、議題3「計画策定に向けた検討」につきまして、担当係長よりご説明いたします。

(事務局)

こども政策課企画係長でございます。

議題3「計画策定に向けた検討」にあたって、資料2及び資料3をご説明させていただきます。

す。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

まず、資料2「第1回専門委員会①検討資料」についてですが、資料の構成といたしまして、左側に現計画期間中の主な取組みを、右側には現状と課題を記載しております。「現計画期間中の主な取組み」につきましては、現計画で掲げている15の施策のうち、妊娠期から乳幼児期を対象とする「目標1」に紐づく施策1から施策5について、計画期間である令和2年度以降の主な取組みをピックアップしております。

施策順にご説明しますと、「施策1 母と子の心と体の健康づくり」につきましては、妊娠から出産・子育てまでの様々な相談に応じながら、経済的な支援を行う「出産・子育て応援事業」を令和4年度より開始したほか、0～2歳の子育て家庭を見守りながら、おむつなどの育児用品を毎月お届けする「おむつと安心定期便」を令和5年8月より開始するなど、妊娠・出産から子育て期まで切れ目のない支援に取り組んでおります。

「施策2 幼児教育・保育の充実」につきましては、保育所整備等を行い、令和5年4月時点において待機児童ゼロを達成するとともに、併せて正規保育士への家賃助成や奨学金返済支援など市独自の取組みにより、保育人材の確保を支援しております。また、障がい児・医療的ケアが必要な子どもの受入れを促進するなど、幼児教育・保育に関する多様なニーズへの対応に取り組んでおります。

「施策3 身近な地域における子育て支援の充実」につきましては、子どもプラザに子育て支援コンシェルジュを配置し、相談機能の充実を図っているほか、「こども誰でも通園制度」のモデル事業に取り組んでおります。

「施策4 乳幼児期における障がい児の支援」につきましては、必要な支援や療育を受けられる環境づくりとして、「南部療育センター」の整備や児童発達支援事業所の設置促進に取り組んでいるほか、令和6年1月から障がい児福祉サービスの利用者負担を軽減いたしました。

「施策5 子育てを応援する環境づくり」につきましては、経済的負担の軽減として、令和5年度から第2子以降の保育料を無償化しております。また、子ども医療費助成制度について、入院は無料、通院は自己負担上限額を1医療機関あたり月額500円に軽減したほか、対象を高校生世代まで拡大いたしました。

なお、施策5につきましては、5月20日に開催予定の専門委員会④においてもご説明し、「子育てを支える社会づくり」という観点からも、ご意見をいただく予定でございます。

次に、資料右側の「現状と課題」についてですが、こちらは、妊娠期から乳幼児期におけるこども・子育て支援について、昨年度に実施しましたニーズ調査結果や施策の実施状況等をふまえた現状と課題を記載しております。

1点目の「子育てにかかる不安や負担」について、四角囲みの中にニーズ調査の結果を記載しております。まず、左側の「子育てが大変楽しい」又は「どちらかといえば楽しい」と回答した乳幼児保護者の割合は90.2%となっており、前回調査に比べ2.9%増加しております。その下に参考として、「市の子ども施策で満足している点」を掲載しておりますが、安心して医療機関にかかる体制の整備や保育所が十分にあること、経済的支援が充実していることが上位となっております。

しかし一方で、「子育てに不安や負担を感じる」又は「多少は感じる」と回答した乳幼児保護者の割合は76.6%であり、こちらも前回調査に比べ増加していることから、子育てを楽しみながらも不安や負担を感じている保護者が依然として多い状況にあることが分かります。ご参考といたしまして、その下に「子育てで日頃悩んでいること」を掲載しておりますが、子どものしつけや食事のこと、病気や発育、性格、教育など、上位5つの割合はほぼ同程度となっており、子育ての悩みは様々であることが分かります。

また、2つ目の四角囲みに記載しておりますニーズ調査結果は、「充実してほしい子育て施策」及び「ほしい子どもの数よりも実際に予定している子どもの数が少ない場合の理由」について、それぞれ調査結果を記載しております。どちらも、経済的な理由が1番目となっており、子育てにおける経済的負担の軽減を求める声が多い状況です。

ここで、ご参考といたしまして、本日、追加の参考資料としてお配りしました「出生数及び合計特殊出生率の推移」についてご説明させていただきます。水色の棒グラフは本市の出生数であり、折れ線グラフのうち実線は本市、点線は全国のそれぞれ合計特殊出生率を示しております。本市における出生数は、平成22年から29年までは1万4千人台で推移しておりましたが、近年、減少傾向が続いており、令和4年は12,198人となっております。なお、日本全体の出生数も減少傾向であり、少子化が全国的な課題となっております。

資料2に戻りまして、2点目の「支援ニーズの増加・多様化と、それに伴う受け皿・人材の確保」についてですが、まず、産後ケアや病児・病後児デイケア事業について、利用料を軽減したこと等により、利用者が増加しており、受け皿の確保に取り組んでいるところですが、今後も更なる利用者の増加が見込まれ、受け皿の不足が懸念されます。また、保育について、保育士の配置基準見直しや未入所児童への対応、障がい児や医療的ケア児受入れ後のサポート、こども誰でも通園制度など、多様なニーズへの対応が求められており、それを担う保育人材の確保が懸念されております。次に障がい児の支援に関してですが、療育センターの新規受診児数が増加しており、診断待ちが発生しているほか、身近な地域での療育や療育後の預かりが求められております。

以上で資料2の説明を終わります。続いて資料3「第5次福岡市子ども総合計画における関連指標の状況」をご覧ください。

こちらは、現計画の成果指標及び事業目標について、実績を記載したものでございます。昨年11月に開催しました令和5年度第1回こども・子育て審議会でお配りしたものをベースに、令和5年度に実施したニーズ調査等の結果を追記したものとなっております。個々の指標につきましては、説明を省略させていただきますので、適宜ご参照くださいますようお願いいたします。

以上で、資料2及び資料3の説明を終わります。

(事務局)

続きまして、議題4「当事者意見の聴取」につきまして、お手元の資料4に沿って、ご説明いたします。

今年2月に開催いたしました令和5年度第2回こども・子育て審議会の中で複数の委員より、当事者意見をしっかり聴き、計画へ反映していくようにご意見をいただいたところでございます。

こちらに関しましては、先ほど資料2の現状と課題でお示しました通り、令和5年度に乳幼児、小学生、中高生等の保護者を対象としたニーズ調査ですとか、中学生、高校生などの若者を対象とした意識と行動調査を実施いたしまして、その結果を本日の資料に反映をさせていただいたところです。

また、これは福岡市のまちづくり全体のお話ではございますけれども、上位計画となります第10次福岡市基本計画の策定に向けて、小中学校において、1人1台ずつ配布しておりますタブレット端末を活用した意見募集を行うとともに、高校、大学などでワークショップを実施しております。意見募集の結果につきましては、市のホームページでも公表しております、少しだけご紹介をさせていただきますと、「福岡市がまちづくりを進めていくうえで、あなたが大切にしたいほうがよいと思うものはどれですか」という問いに対し、1位は「自然を大切にする取組みを進める」、2位は「ごみを減らし、リサイクルの取組みを進める」と、環境分野の回答が上位となっております。

次に、令和6年度の取り組みについてご説明をいたします。

2月のこども・子育て審議会において、子どもや若者を含む当事者に、各専門委員会の委員として入っていただいているかどうかというご意見もいただきましたが、事務局といたしましては、各専門委員会に1、2名の当事者に入っていただくよりも、同じ属性の当事者に集まっていただいて、ワークショップ形式でご意見を聞く方が、当事者の皆様が意見を言いやすく、また当事者同士で意見交換し合うことで、より多くの意見を出していただけるのではないかとこのように考えまして、ワークショップを開催したいというふうに考えております。

このワークショップにつきましては、お手元の参考資料1といたしまして、参加者募集のチラシをお配りさせていただいているところです。現在、参加者の募集を行っているところでございます、5月26日と6月1日に、小学生、中学生、高校生世代、若者、保護者の5区分でワークショップを開催したいと考えておりますので、皆様の周りの方々へもぜひご周知いただきますようお願い申し上げます。

資料4に戻らせていただいて、「(1)ワークショップ」の○の2つ目でございます。前回の審議会では、声を上げにくい子どもや若者の意見聴取につきましても、ご意見をいただいたところでございます。そこで、社会的養育の分野におきましては、別途設置しております福岡市社会的養育のあり方検討会において、児童福祉施設の入所児童や施設の関係者などを対象としたワークショップを実施いたします。

また、「(2)ヒアリング」に記載のとおり、社会的養育分野以外で、不登校やいじめ、非行、ひきこもり、障がいなどにより声を上げにくい子ども、若者の意見を聴取するため、現場で支援に携わっているスタッフ等へヒアリングを実施したいと考えております。

またそれ以外に、支援を受ける側だけでなく、支援に携わっているスタッフの声もぜひ聴いてほしいというご意見も2月のこども・子育て審議会でもいただきましたので、本日ご出席の委員

の皆様や関係課を通じてそういった施設の関係者の声もお聴きし、次期計画に反映していきたいというふうに考えております。

さらに、「(3)パブリックコメント」でございますけれども、第6次子ども総合計画案のパブリックコメント実施にあたりまして、ワークショップ等に参加していただいた当事者へ直接連絡をしてフィードバックを行いたいと考えております。その際、計画案の内容を子どもにも分かりやすく伝えられるよう、子ども向けの概要版を作成したいと考えております。

こうした取組みを通じて当事者意見をしっかりとお聴きし、第6次子ども総合計画に反映して参りたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(会長)

はい、どうもありがとうございました。

ただいま事務局から説明をしていただきました議題2から4について、これから皆さんにご意見等いただきたいんですけども、まず、今日の目的なんですけれども、これまでの取組みの成果が資料2にあります。この資料2を見ていただき、そして、その現状と課題について、各専門の先生方からご意見をいただきたいと思っております。

その前に、ちょっと私の方から、先ほど少子化の状況について、この追加の参考資料が説明されました。それと同時にちょうどすごくいいデータが載ってまして、第5次福岡市子ども総合計画の14ページをご覧ください。14ページには、少子化の状況として、福岡市と全国の状況、それから15ページには、若者率が載ってまして、福岡市が一番高い状況になっております。それから、16ページになりますけれども、ジェネレーションの中で、乳幼児から、成人、それから高齢の人口がどのような割合になっているのかということが、載っているわけですね。

こういう福岡市の環境、人口動態の中で、第5次の取組みや、現状と課題ということを考えてしながら、専門の先生方、何かご意見等がございましたら、ぜひ活発にご発表していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(委員)

ちょっと素朴な疑問です。資料2の「子育てにかかる不安や負担」というニーズ調査結果で、今までの取組みの成果で、子育てが大変楽しい、またはどちらかといえば楽しいという率がポイントアップしております。平成30年度と比べて令和5年度のポイントが上がっていて、同時に、不安や負担を感じるという方も増えてるということですね。この辺が矛盾するよう感じるんですが、何かこうあるんでしょうかね。

(会長)

事務局の方で何か説明できますでしょうか。

(委員)

楽しいと感じつつ、かつ、負担も感じるという、その辺もう少し踏み込んで何かあれば。

(事務局)

ありがとうございます。おっしゃるように、矛盾するよう見えるところで私たちも分析を続けているところではありますけれども、大変楽しい、またはどちらかといえば楽しいと答えた割合が増加した背景には、市の子育て支援の充実が寄与したほか、民間企業も含め働き方改革が少しずつ進んできたことなども寄与しているのではないかと考えております。

一方で子育てに不安や負担を感じる、または多少は感じると答えた割合も増加しているという点については、参考として子育てで日頃悩んでいることとして記載しておりますとおり、子育てをする中での様々な悩みが、具体的に顕在化したものというふうに捉えているところです。

(委員)

この調査の内容は、楽しい、どちらかといえば楽しい、つらいと感じるときが多い、とてもつらいという設問があって、そしてまた別項目で、子育てへの不安や負担感という項目があって、そこで不安や負担を感じる、多少不安や負担を感じると。これは設問は2つに分かれてるんですね。

(事務局)

はい、おっしゃるとおりです。

(委員)

そしたら上で楽しいと答えつつ下で不安という方も中にはいらっしゃるということですね。

(事務局)

はい、おっしゃる通りでございまして、まず、子育てが楽しいですかという問いがあって、その次に子育てに関して不安や負担などをお感じですかという問いでご回答いただいたという状況です。

(会長)

実際に委員は現場でお母さん方とかご両親に関して、コロナ禍もありましたけれども、ご自分で感じている変化とかありますでしょうか。子育てに関して、楽しく子どもと接しているのか、それとも何かすごく大きな不安を抱えているんだろうかっていう、現在の状況はどうでしょう。この結果に対して現場のご意見としてぜひ伺いたいんですけれども。

(委員)

大変難しいというか、言いにくいところも含めてですが、二極分化が激しくなってきているというのはあると思いますね。コロナも第5類になって1年ほどで、大分通常の保育に戻りつつ

あつて、幼稚園が楽しいと言って通ってくる子ども、或いは行事に参加できて嬉しいという保護者、大変楽しそうに子育てされていらっしゃる場所もあれば、資料2にもございますように、どうしても療育センターの受診待ちとかも含めて、少し特別な配慮が必要なお子さんが増えてきて、まさに子育てに対する不安というか負担というか、子どものしつけとかくせや性格とかですね、病気や発育発達のところでもかなり悩んでいらっしゃる保護者も多くなってきておりますね。だから2つの要素が混在しているというか、非常に難しいですね。

(会長)

はい、ありがとうございます。

ニーズ調査はアンケートですよ。アンケートの回答率はどれぐらいだったんでしょうか。アンケートってすごく不安定というか、信頼性の薄いものだと思ってるんですね、私。それで、やっぱり現場の声、実際の声というものがどうなのか、そこをちゃんと確認しながら、私たちも判断していかなければいけないかなというふうにすごく感じております。

(事務局)

こども政策課長でございます。

乳幼児の保護者を対象とした調査で申しますと、8,000世帯にニーズ調査を配布いたしまして、回答率が42.2%です。大体3,400世帯から回答いただいたという状況です。

(会長)

じゃあ、回答率が42%。まあ普通ですね。そういう状況の中で本当に現場の声というところがすごく重要になるかなというふうに思われます。

委員いかがでしょうか。

(委員)

私が身近な保育園の中で感じることは、コロナが明けて、少し親子関係っていうか、外に出る機会も増えて、少しずつ余裕は出てきているんだと思うんですよ。だから子育てが楽しいかって言われたら楽しい、でも不安はありませんかと言われると、病気に対してとか少しやっぱり神経質な面は出てきているので、特にコロナ禍で生まれて、また育てられた方は、1年目の入ってこられたときはすごく神経質で、2年目になってようやく周りが見えて、保育園もいろんな行事とかも少しずつ通常に戻ってきたっていうところもあって、また変化しているかなと思います。

それと、今年の0歳児を見て、体重が増えなかったり、うまくミルクが飲めなかったりっていう家庭は以前より増えていて、自分の身近なところで子育てのやり方とかを相談することができない人が増えてるのかなという心配も感じます。

(会長)

はい、ありがとうございました。その他、この件でございますでしょうか。

(副会長)

私は保育士養成をしておりますので、その学生の若い観点や市と一緒に子どもプラザを運営させていただいておりますので、そこにお越しの親子とかを見ての所感ですけれども、資料にあがっている日頃悩んでいることの5つというのは全部子どものことなんですよね。つまり、子どものことを知らないとか、学ぶ機会がなかった、若しくは知るチャンスがなかったということが表れているんだろうと思っております。保育所、幼稚園の先生になりたいと言っている若い人たちは、そのことを専門的には学びますが、では彼らがものすごく子どもを持ちたいと思っているのかというと、実はそこには響いていないところもあつたりするんですね。いろんな矛盾を今の世代は抱えているなと思っております。

昔はそうではなかったのですけれども、子どもプラザに行ってみますと、そこで聞いてもらえると、子どもが遊んでる姿を見て何々が好きだからこうしてるんですよねっていうことを一言言ってもらっただけで、自宅でこうやって遊んでるときは、きつうちの子もこうなんだなっていう思う。そういった経験に基づいて何かを分かっていくということをあまり経験してきていないとかできていない。

それは彼らのせいではなく、そういったチャンスがないままに子育てに携わっているという世代がまさに来ているということなので、そこへの手だてというのを丁寧に考えていくということ。その現状とかをもう少し丁寧に見ていかないと、どういった支援がこれからもっと必要になってくるのかが見えてこないと思っております。

本学は1学年に2,000人近くおります。そのうち幼児教育や小学校教育を勉強する者は100名です。ということは1,900人の学生は、子どものことを知らずに親になっていく可能性があります。ですから、社会の縮図的にマジョリティとマイノリティの関係を見ていただくと、若い世代と言われる世代の皆さんに、何を知っていただく必要があるのかなというところがちょっと見えてくるような気がしています。

(会長)

ありがとうございました。

若者の女性の心情について何かありますか。

(委員)

よろしくお願いたします。

私は、日頃からよく若いお母さんの相談を聞いたり支援をさせていただいたり、あとは障がいをお持ちのお子さんの育成という形で関わらせていただいております。

もちろん子どもプラザにもよく行きはするんですけれども、ニーズ調査のところ、さきほど委員も言われましたけれども、楽しい、どちらかといえば楽しいというふうに答えた方の増加よりも、不安の割合の方が増加しているというふうに私は捉えたんですよね。言えば6%の不安の増加に対して、楽しいの増加は3%しかないところに着目をさせていただいた中でいうと、親子

関係の構築というところ。若いお母さんが、赤ちゃんに対して我が子なのに、どう関わっていいかわからないっていう、ミルクの飲ませ方もわからないっていうこの現状が支援をされていてすごくある。ミルクの作り方についても、読めば分かるけれども、そこまでいかに、赤ちゃんがうんちをしていないっていうような子育ての現状がある。要するに、お隣や近所のおじいちゃん、おばあちゃんとの関わりがコロナの関係もあって、なくなっている中、子育ての情報がご家庭まで届いていないっていうことをすごく感じるのと、産後ケアをやっている中で、1歳近くまで沐浴させるっていう事例もありました。普通なら2ヶ月とか、それぐらいしか沐浴はしないんですけども、怖いので、お風呂の入れ方がわからないので、1歳まで沐浴しているということでした。こういった子育ての情報が行き届かないところにもやはりこの不安を感じるっていうところは少し結びつくのかなというふうに思いますので、具体的な不安要素を明らかにさせるといいのかなというふうに思いました。

(会長)

ありがとうございました。

現場での具体的なお母さん方の不安っていうところも説明を受けました。

診療においてお母さん方の不安っていうのは、どのように感じてらっしゃいますでしょうか。

(委員)

私、小児科を開業しております、院内で診療するプラス、近くの産婦人科に新生児健診にも行っておりますし、産む前のパパママ教室に講義に行ったりもしています。

皆さんおっしゃるとおりコロナの影響がかなりこの2、3年大きかったんじゃないかなっていうふうに感じています。パパママ教室は集合形式の講座ですが、コロナですから、集まれなかったんですね。個別に教えてもらったりすることがあったかもしれませんが、一緒に同年代の人と同じ講義を聞いたりとか、同じ沐浴体験をしたりとかいうことはできない。出産するときも、1人で出産してるんです。その後、コロナということでマスクをしたり、人との接触がない状態で子育てをしないといけない。子どもに関しても、周りの大人がずっとマスクしてますので表情は見れないですね。それから、子ども同士の接触も少なかったはず。そういった意味で、子どもの発育にも、これから影響が顕在化するんじゃないかなというふうに心配しています。

小児科医会は、プレネイタルビジットという事業を10数年前から行っています。これは、産婦人科から、特に子育て経験のない初産の妊婦さんを出産前、或いは出産直後に小児科へご紹介いただいて、かかりつけになるであろう小児科のドクターと一対一でお話をさせていただくとか院内を見ていただくことで、出産直後の育児不安をなくするという事業をしていますけれども、コロナ禍でこの3年間ガクッと数が減りました。この1年間で戻ってくるかなと思ったんですが、まだ戻ってきていません。なるべく早い時期の子育て不安をなくすような取組みを皆さんとさせていただければなというふうに考えています。以上です。

(会長)

はい、どうもありがとうございました。

コロナ禍はすごく母にとっても、妊婦にとっても、子どもにとっても、出産直後のボンディングだとか、子どもからのアタッチメントっていうのが本当に希薄になっている。委員も今おっしゃっていただきましたけれども、これからの子育ての中で、子どもの発育にすごく影響があるんじゃないか、お母さん自体に早く現れてきてるんじゃないかなというふうに思いますね。

委員はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

(委員)

はい、ありがとうございます。

非常に難しい問題で私自身も頭の中でよく分かってない部分がありますけれども、資料2の子育てで日頃悩んでいる上位5つに関して、先ほど委員から子どもに関するということでご意見があったんですけれども、ここで分からない部分がありまして市の方にお聞きしたいんですけれども、子どものしつけとか癖とか教育っていう部分で、妊娠期から乳幼児期にかけての専門委員会などは認識してるんですけれども、乳幼児期の子どもの教育とか癖とかしつけで悩むっていうのはどういった要素で悩むのかなあっていうのがあって、生まれてお母さんのおっぱいを飲んで育っているようなこの時期のしつけとか教育で悩むことって一体どんなことなのかなって率直に思ってしまいまして、教えていただければありがたいんですけれども。

(事務局)

こども政策課長でございます。

0歳児から2歳児ぐらいまではおっしゃるように分析が難しいですけれども、3歳以降で小学校入学前となりますと、くせや性格といったところで保育園に行き始めて、他の子と比較してどうかなというようにところを親がおそらく悩んであったりだとか、教育というところでも、家庭によっては、小学校入学にあたりどういった小学校に行かせればいいのかというようなことを悩んでいるのではないかなというふうに推測しております。以上でございます。

(委員)

はい、ありがとうございます。

私自身、三児の子どもを持つ父親ではありますけれども、近年のパパママ達を見ておりますと小さな子どもたちがスマホを触りながらYouTubeをずっと見てるんですよね。これまでの子育てっていうのは母親と子どもなりが目と目を合わせて話し合っただけの本を読み聞かせたり、声をかけたりっていう教育が主だと思うんですけども、このコロナを経て、スマホの発達もあって、大きく子どもとの関わりが変化しているのかなと。時代によって変化しているのかなっていうのを感じているところがありまして、今までは子どもと触れ合いながらの子育ての中で子どものことを感じられた部分が、今はちょっとスマホに依存とか、子育ての仕方が変わってるが故に子どものことを理解できなくなっている要素もあるのかなと感じているところはあります。

(会長)

ありがとうございました。

私もよく見かけるんですけども、赤ちゃんが泣き出すとスマホを見せる。そうすると必ず泣きやむ。だから、それを使っているご両親がすごく多いですね。そういうところで育児からしつけ、教育という段階になってくると、そこが一番悩むところなのかなとは思いますが、委員、スマホに関してはいかがなんでしょう。小児科学会はずっと前に、スマホのことにも警鐘を鳴らしておりましたが、今ではそれが普通になっているような状況ですが。

(委員)

以前から2歳まではなるべくメディアに接しないようにしましょう。特に動画、テレビとかビデオは2時間未満にしましょうっていうふうにしています。私が、パパママ教室で必ずお話しするのは、スマホを絶対にしてはいけないということではないと。どうしても必要なときは見せてもらっても構わないんだけど、スマホを子どもには渡すなと言っています。スマホをいつ、どのように見せるかは、親がイニシアティブをとって、子どもにイニシアティブを渡さない。そうしないと、特にYouTubeが非常に悪いと言われていまして、好きな動画を見ると、これも好きでしょ、これも好きでしょってどんどん出てくるんですね。結果、ずっと見ている。子どもって2歳ぐらいでも、すごく上手にスマホを操ります。取り上げると泣き出しますので、絶対子どもには触らせない。見せたい番組を見せたいときに、見せる権利は親にある。親がちゃんとコントロールしなさいっていうふうに話しています。

(会長)

はい、ありがとうございました。

ということですが、委員いかがでしょうか。

(委員)

はい、貴重なご意見ありがとうございました。

確かに子どものスマホに関しては親がイニシアティブを握るっていうのはとても大切だと思います。ただ単に放置するっていうのは、よろしくないことなのかなと。

(会長)

それでは時間も限られますので次の課題について、何かご意見等をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

「施策1 母と子の心と体の健康づくり」とありますけれども、1番大事なパートナーである男性が抜けているんですよ。今、男性がすごく子育てに参加してるのをよく見るんですけども、私もバスに乗って通勤をするんですが、お父さんたちが毎朝、幼稚園に子どもを連れて行っている。よくやっってるなあと思って、今までに見たことがないような状況が、あちこちにも見られるんですね。だからこれは、母親だけではなく父親をどうしても入れていただければなあというふ

うに思います。

それと同時に母っていうのは子どもを産んだ後ですよ。妊娠してるときからも母親になるっていう意識はあるんですけども、社会がお母さんって呼ぶのは子どもを持ってからだと思うんですね。でも実際は妊娠前からの女性を含めた家族と子の心と体の健康づくりというひとかたまりにしていかないと、妊娠前の女性はじゃあいいの、パートナーはいいの、ご家族はいいの、それでは何だか、ひとつの大きな意味での母と子は守っていけない状況になると思います。だからそのところも考慮していただければなというふうに思っております。

(事務局)

こども政策課長でございます。

施策1の表題としては「母と子の心と体の健康づくり」となっておりますけれども、施策1の中では、いわゆる妊産婦というような捉え方をしまして、妊婦も含めたところでの産前・産後の支援の充実という視点で、これまでも取り組んできたところでございます。今後もこうした産前の部分をしっかり意識をした施策を検討していくことが重要かというふうに考えております。

また、お父さんというところで言いますと、施策1ではなく「施策5 子育てを応援する環境づくり」で、資料には経済的負担の軽減のことしか触れていないんですが、こちらの方で男女ともに子育てを行う意識の醸成ということをこれまでも取り組んでおりまして、お父さんについてもしっかり意識しながら今後も検討していくことが重要というふうに認識しております。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

特に男性を盛り上げていかないと、女性は今、皆さんお仕事をしながら妊娠、出産、子育てで、大変な状況になっておりますので、今の世代の男性はすごく理解なさってきてるんじゃないかなというふうに思いますね。

その他何かございますでしょうか。

(委員)

今、会長もおっしゃられたとおり、私も幼稚園現場で10年ぐらい前からお父さんの姿を見る機会が増えました。送り迎えとかバスに乗せるときとかのみならず、行事でも、土日なら大丈夫かなとか思いつつも、平日にちょっとミニ行事をやるときもお父さんが来られるっていう、多分会社はお休みされてとか。はたまた、今、福岡市の私立幼稚園は大体週に1回ぐらいのペースで、親子で登園する未就園教室みたいなのを1時間、2時間やってるんです。そういったところに、子どもと通いながら、同年代の子ども同士の触れ合いもあれば親同士の触れ合いもあるし、そこでいろんな相談ができる。まさに子どもプラザもそうですし、相談できる窓口が今たくさん増えていかないと、先ほど言ったミルクのあげ方とか、沐浴の云々という、そういったご相談を受ける機会をこれからも幼稚園、保育園のみならず、積極的にそれをアピールしていくということも

必要だと思います。未就園教室も平日の午前中にやっているんですけど、お父さんが毎週来るんです。何かすばらしい時代になったなあというふうに、感じてるんですけどね。お母さんが多い中において、例えば、10組弱ぐらいで1人でも頑張ってるお父さんもいるしね。1人来ると2人とか、そしたらお父さんもいるよ、うちも休んでいったらとかいう感じの輪が広がったりということが見受けられるので。育休中に親子で出かけていけばいろんな話がそこで聞ける、いろんな相談ができると。育休中に孤立するのが一番辛いと思うんですけど、お母さんにしてみれば誰に尋ねていいかわからない、こんなこと聞いたら恥ずかしいとか、そういう思いで負のスパイラルに入っていく可能性もあるとするならば、そういうところにぜひ足を運んでくださいというアピールを行政の方からされていくといいかなと思いますし、あとこのワークショップやヒアリングで、先ほど会長がおっしゃられたように、現場の幼稚園・保育園で働いている保育士とか、幼稚園の先生に聞く機会を設けて欲しいなというふうに思います。

この後、話が出るかわかりませんが、こども誰でも通園制度にこれから取り組まれる中において、実際に親は預けたら非常に助かるかもしれませんが、預けられる子どもにとって、子どもは意見言えませんから、私、僕は、ママと離れてこの保育園行きたいんだよとかいう子どもはいないと思うんですよ。だから、その辺のケアもしていかなないと、子どもは話せないですから、親が楽になるだけです。だから、そういうことも含めて、しっかり意見を聴取する機会と、子育て中の親に相談する窓口はこれだけありますよっていうアピールを今まで以上にされていくと、不安や負担という部分で、少なくとも精神的な負担の部分は少しでも改善されていって、数値が上がっていくのではなかろうかなというふうに思います。

(会長)

はい、ありがとうございました。

確かにこのコロナ禍でなかなか人との接触っていうことができなかった。それと同時に今まで日本の社会で問題になっておりましたジェネレーションギャップですよ。おじいちゃん、おばあちゃんたちと離れてしまって、核家族の中で、ご両親は共働きといった状況の中で子どもを育てるっていうのは母親にとって大変な状況で、特に育児中の母親は孤立します。社会から、本当に脱落したんじゃないかというような状況で、育休があっても、早めに社会に出たいという女性たちが圧倒的なんですね。そういう中で、この情報をどううまく活用していくかってとても重要な問題であるし、上の世代に話を聞くとか、教えてもらうっていうこと、ほとんどしませんよね。みんなスマホです。本学の学生も数年前、本学の学長がなかなか群れに入れない学生のためにファームを作ってそこで畑仕事をさせようとしたんですよ。その時は、事務の年配の人たちが畑仕事を教えたんですよ。それが次の世代ぐらいになると、誰も聞きに来ないっていうんです。みんなスマホで畑はどういうふうに耕したらいいのかとか、肥料はどういうふうにお芋はどういうのを買ったらいいのかって。学生みんなスマホなんです。そういうふうに、学校の中でも情報のギャップができています。だから社会の中では、ましてや育児に関してはすごくギャップが大きいから、なおさらお父さんお母さんがその上の世代に聞くっていうことはないんでしょうけど、すごく社会問題になっていくっていうのは確かかなあというふうに思われますね。

(副会長)

1点教えていただけたらと思います。

産後ケアとか、病児・病後児デイケアの受け皿が必要なのではないかと課題のところに書いていただいているんですけども、福岡市の小児科の先生方は先駆けて積極的に病児保育に手をかけてくださってたかと思うんですけども、現状その小児科の方も含めてなんですが、このことについての動向などを教えていただけたらと思ひまして。よろしくお願ひいたします。

(委員)

病児保育事業については福岡市の担当と、昨年10月末と今週の月曜日に拡充についての会議を行っています。今、福岡市が実施する病児・病後児デイケアは21施設あり、全国でもかなり多い数の小児科が併設した形で病児保育を行っています。コロナで利用者がガクッと減ったのが、昨年、5類に移行になって、人との交流が増えたもんですから、感染症が爆発的に増えました。その関係で、病児保育のお断り率が昨年は上がってしまいました。昨年10月と今週と市との話合いが行われまして、中央区と城南区がお断り率が高いというデータがありましたので、中央区については、今の病児保育をされてる2施設がキャパシティを増やすというお話がありましたので、中央区、城南区、或いは境のあたりに、もう1つ数人程度の病児保育の施設を増やす方向で考えましようということ一旦結論が出たと思ひます。

ただし、病児保育の先生方からは、病児保育っていうのは保育園経営とは全然違ふと、非常に難しい面がある。それは感染症というのは、非常に浮き沈みがあつて、ものすごく流行するときと、例えば夏にパタッと感染症がなくなるときとあつて、用意していても、ほとんど入ってこられないときがあるのと逆にもう爆発的に感染症が増えて、どうしても受け入れられない場合があると。それから、保育士が集まらない、人材確保の問題があるというふうにおっしゃっていました。市も十分に理解していただいたと思ひますので、それを前提としつつ、1つ増やしていきましようという方向で結論がついたというふうにお思ひしています。以上です。

(会長)

それと同時に、施策2のところなんですけれども、最近、障がい児がすごく多くなつてくるっていうのは、統計のデータから見ても明らかになっております。そのことに関しまして、現場ではいかがでしょうか。何か感じることはありますでしょうか。

(委員)

この業界に入つて30年は経つんですけども、当時は1つの幼稚園に、1人いらっしやるかなあつて感じでしたが、福岡市内に110数園の幼稚園があるんですけど、今はどこの園もクラスに1人か2人はいらっしやつて、なかなか集団に馴染めないで、マンツーマンでついたりとか、新入園児で入つてきて、ママ恋しさに泣いてということだけじゃなくて、走り回つてとか、すぐ教室を抜け出すと。それを保育者が追いかけてまわすというような感じとかが増えてきてます。

ですから、先ほど、スマホの話も出ましたけどね。やっぱり難しい。今ね、ちょうど3歳入れて新入園児で入ってきた子どもは、ちょうどコロナ禍で云々っていう話も出ました。それに加えてスマホとか、ちょっとアタッチメントっていうか、愛着形成がうまい具合にできなかった、それがしたくてもできなかった、或いは、知らず知らずのままに、子どもにそういうのを委ねてしまったという結果もあるのかもしれませんが。今に限らず、ここ10年近くはそういう傾向であることは間違いないので、当然、卒園したら小学校、中学校行くわけですよ。小中学校を見ればお分かりのとおり、やっぱりそういうクラスのニーズが増えてきてますよね。ですから、そういう現状であることは間違いないですね。保育士不足ということに輪をかけて、現場でも通常だったら足りてるけど、そういう子どもに対応するためにも更に保育者が必要になってくるということもできております。

(会長)

はい、現場の声をありがとうございました。委員、その点いかがでしょうか。

(委員)

保育園の方でも気になる子が増えています。

今まではこちらから連携機関に働きかけないといけないっていう状況も、もちろん今もありますけど、今は親の方が気になって、いろいろ調べたりして、そして保育園の方に、うちの子ってどうですかって言われるケースも出てきてですね。全体的に落ち着かない子は増えていて、市の方では特別支援保育の方でいろんな補助金とかも出てはいるんですけど、以前と比べると、割合が増えて。就学相談の時期に入っていくので、今からその働きかけをしながらっていう状況です。

(事務局)

保育支援課長でございます。特別支援保育事業を担当しております。

保育所等で障がいなど特別な支援が必要なお子様の状況につきまして、私から少し説明をさせていただきます。

この5年間で対象児童が倍増しておりまして、令和5年度の実績で申し上げますと、280園以上の施設に1,200人以上の特別な支援を必要とする子どもが在籍をされているというような状況でございます。以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。

PTAのお父様、お母様に関しては何かそういうふうな問題とか、お話にあがってきてますでしょうか。

(委員)

はい、ご質問ありがとうございます。

PTAの中でこういった障がい児をお持ちのパパさん、ママさんと接することがなかったものですから、質問に対してのお答えが難しい状況ではありますが、子どもプラザとか、子育ての悩みごとがあったときに、ここに連絡をしたらいいんだよってというような、こういう立派な施設があられるんですけども、この子どもプラザの認知度ってどれぐらいなのかなってというのは少し気になりまして、子育てとか悩み事がある人がどれぐらい簡単にリーチできるのかなってというのは少し気になりまして、この点が障がいを持っている子の母親、父親が相談をする最初のコンタクトの場所になると思いますのでちょっとお聞きしたいと思います。

(事務局)

事業調整課長でございます。子どもプラザを担当しております。

市民の認知度アンケートに関する資料は手元にはございませんが、子どもプラザの利用状況については、令和5年度4月から12月までで延べ23万5,000人超の利用がございました。子どもプラザは昨年度に比べて、12月末時点で比較しますと、1.8倍の利用者増加となっております、令和4年度まではコロナ禍での利用制限などの影響もあり利用者は少ない状況でしたが、令和5年度は前年よりも増えておりまして、相談等にご利用いただいているという状況でございます。以上でございます。

(委員)

はい、お答えありがとうございます。

障がいを持っている子の父親、母親が早期に子どもの発達の遅れに気づくってという部分と、子育ての相談をしやすい、最初にコンタクトを取りやすいってという部分は大切だと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(会長)

はい、ありがとうございます。

少子化で第1子だけとか、第2子、第3子って滅多にいらっしゃらないのではないかなと思います。特にひとりっ子っていうときには、ご両親は言葉が出ないとかいろんな問題に、おかしいんじゃないかってすごく不安に思っていると思うんですね。それから、障がい児のことを考えますと私自身が助産師ですので、高齢妊娠、それから不妊症の治療、そうなるとうとうしても低出生体重児になったり、未熟児で出産をしたりとか、身体的にも精神的にも成長が芳しくない。それから、新生児のNICUという、集中治療室に入院しなればいけない。母と子が離れてしまう。そんな中で、育児がまた始まるわけなんです。低出生体重児をいかに少なくするか、ということを経験してるんですけど、なかなかうまくいっていない状況です。

そんな中で今回コロナ禍ということで、コロナの中で出産しなければいけない。産み控えなされた方々もたくさんいらっしゃると思うんですね。

ご両親に対して、どういうふうこれから私たちがやっていかなければいけないのかとなる

と、妊娠前からの女性たちの健康、プレコンセプションっていうところの、女性の健全な健康っていうところから始めないと、未然に防ぐことはできないのではないかなというふうに私はすごく感じております。そういうところもですね、次期計画の中にぜひ取り込んでいただければなというふうに思っております。

(事務局)

こども健やか課長でございます。

福岡市で行っているプレコンセプションケア事業としましては、30歳を迎える女性の方を対象にホルモン検査費用の一部を助成しています。あわせて市役所の地下に不妊・不育専門相談センターといったものがございまして、平成29年から設置をされておまして、思春期、妊娠出産、不妊・不育等に関する専門的な相談支援であったり、生殖や妊娠出産にかかる講演であったりとか、プレコンセプションに関わることを様々やっております。

市としてはプレコンセプションケアについて、以前からこういったことはしてたんだよというところで、もっとアピールしていきたいと考えております。

(会長)

ぜひお願いしたいと思います。そういう相談所があることすら知らない方が多いと思うんですよ。それで、働き盛りの女性っていうのは、いつでも出産ができると思ってるんですよ。気が付いて、ある程度のポジションも持って、いよいよ子どもを作ろうかなと思ったときにはもう自分が不妊になって、不妊症の治療をしていくっていうような状況があるんですね。どうして早く私に教えてくれなかったのっていう方たちが圧倒的に多い。女性には出産年齢があることをちゃんと認識をするような、それまでに身体を整えることがすごく重要にも思います。

ぜひ、何かいいアピールで、ホームページとか、名称とかですね。ぜひ、よろしく申し上げます。

(事務局)

分かりました、ありがとうございます。

(事務局)

こども政策課長でございます。

子育て支援全般の広報を所管をしてるんですけども、おっしゃるように、不妊・不育専門相談センターだとか、子どもプラザの認知が足りていないところを私どもも認識をしておまして、福岡市ではふくおか子ども情報サイトで、子育て支援施設やサービスを一元的に紹介してるんですけども、そこにも至らないような方もいらっしゃいます。今は大半の人がスマホで施設やサービスを検索する状況ですので、スマホで手軽にアプローチできるような広報のあり方というものを検討したいと考えております。以上でございます。

(会長)

はい、よろしくお願いします。

(副会長)

先ほど施策1で母と子について会長がおっしゃってくださいましたけれども、プレコンセプションケアについて、ここもターゲットは女性だけということになるのでしょうか。

(会長)

いえ、両方ですね。

(副会長)

であれば、女性の出産年齢はもちろん生理学的に、生物学的に考えたときってというのは、よく言われるんですが、男性も同じだよっていうメッセージは同時に流していただく必要があるだろうと、強く思います。不妊は女性という間違っただけの情報、印象を与えかねなくなるので。広報の際に相談しやすい窓口ってつくるのが難しいなと思うんですよね。どうしても個人的な問題なので、意識として開いていただくのが難しいなっていう問題はあるかと思うんですけれども、ただ社会的認知が進まないと、相談窓口を設けていただいていたとしても、活用されないってあるかと思うんです。ですから、意識に落とすのが1番時間かかると思っていますから、ものすごく懇切丁寧に時間をかけて、メッセージを流し続けるということ、諦めずにするってのが大事かなと思いました。

(会長)

はい、ありがとうございました。

今、インスタグラムが1番使われてるんですね。だからぜひ、インスタで流せるような広報を考えていただければというふうに思います。

(事務局)

こども政策課長でございます。

おっしゃるように若い世代でインスタグラムを使う方が多いというふうに認識しておりますので、そういうSNSに適した動画などによる広報も検討したいと考えております。以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございました。

(副会長)

こども家庭庁の方と一緒に仕事をさせていただいたときにすごいと思ったのが、保育士不足

で、こども家庭庁がどういった広報をしたら良いかって QuizKnock に投げたんです。トップの人が3ヶ月間、真面目に勉強をされて国家資格である保育士資格を取りに行く様子を追いながら、動画を作られていて、最終的に通らなかったんですよ。これがなかなかリアルで、勉強したんだけどどっという感想も言ってくださってるんですけど、社会的資格の意味を客観的に検証してくださったり、保育士の仕事ってどういうことなのか、子どもを育てるってのはどういうことなのかっていう広報を彼らがしてくれたところで、再生回数も上がっているのと、若い方々の目線がここが問題っていうふうに入り込んでいっているの、非常に保育士っていう資格、仕事への理解度を広報で上げていこうという動きがあるそうなんです。これをやれと言ってるわけじゃありません。若い方々には非常に受け入れやすい、彼が落ちるぐらいなんだったら、じゃあ自分っていうふうに見える人とか、資格持ってる人たちは改めて資格の価値が理解できたという声が大分あがってきてるみたいなので、いろんな方向で広報していくことっていうのは非常に重要なんだなというふうに思いました。

(会長)

はい、ありがとうございました。参考になさっていただければというふうに思います。もうそろそろ時間が迫って参りました。委員はいいかがでしょう。

(委員)

産後サポートの話になるんですけど、スマホでいうと、片手で赤ちゃんにミルク飲ませて、片手でスマホを見ているお母さんがいっぱいいる現状なんですけど、そうしないとお母さんもやってられないんだらうなって。それを認めていかないと、ますます孤立していつちゃうんだらうなって思います。

それと子どもプラザでよく思うんですけど、プレママ・プレパパの受け入れで、プレパパがとても重要で、お母さんもいきなりお母さんにはなれなくて、自分が産んでいないっていうところからいくとお父さんになんかすぐなれなくて当然なので、プレパパの行事でお父さんとお父さんの繋がりですかね、インスタグラムとかで様々な情報を発信して、それが若い保護者に届けばいいなって思いました。

(会長)

ありがとうございました。

プレパパ・プレママと同時に、子どもが1歳になるまでってご両親はとても大変ですよ。そうすると1歳の誕生日を盛大にやるんですが、その1歳の誕生日は、1年目のお父さんとお母さんの誕生日。2歳になると2年目のお父さんとお母さんの誕生日。だんだん子育てをしながら親になるので、そういうお祝いをしていくと、また違うのではないかなと思います。

(事務局)

こども政策課長でございます。

委員から、課題として孤立というキーワードをいただきましたけれども、福岡市のような都市部は核家族が多く、おじいちゃん、おばあちゃんが身近にいらっしやらない世帯も多いところで、孤立化の防止は大変重要なテーマであるというふうに認識しております。先ほどの取組みの中でご説明したおむつと安心定期便を昨年8月から開始したんですけれども、これは生まれた赤ちゃんと一緒に身近な子育て支援施設、子どもプラザなどをご利用いただいた際に、そこで電子スタンプを入手していただいて、そのスタンプを育児用品と交換していただくというスキームなんですけれども、これを利用していただいた保護者の方々からはこれをきっかけに初めて子どもプラザに行ってみただけでも、スタッフの方々いろいろな相談ができてよかったとか、そこでママ友ができて情報交換ができるようになってよかったといった声をいただいておりますので、孤立化を防ぐ取組みとしても一定寄与しているというふうに考えております。こういった取組みをしっかり今後もやっていきたいと考えております。

また、プレママ・プレパパで申しますと、区役所でセミナーなどを開催していますので、こういったところもしっかりやっていく必要があると認識しているところです。以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。その他、大丈夫でしょうか。

確認ですけれども、資料2の「施策4 障がい児の支援（乳幼児期）」とありますけれども、これは専門委員会③にも全年齢の障がい児の支援っていうのがあるんですか。二重になっているように思われるのですが。

(事務局)

こども政策課長でございます。

現計画期間中の主な取組みといたしましては、現在の目標1にぶら下がっている施策1から5の進捗としてご説明をさせていただいております。学齢期以降の障がい児の支援につきましては、専門委員会②・③の合同開催の中でもご議論いただいております。次期計画で障がい児の支援を、ここに引き続き位置づけるかどうかにつきましては、今後の専門委員会の中で協議をさせていただければというふうに考えております。

(会長)

それと同じように「施策5 子育てを応援する環境づくり」も専門委員会④にも入っているので、同じように考えてよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。おっしゃる通りです。

特に経済的な負担の軽減というところの取組みは、本日ご紹介をさせていただいて、ご意見をいただきたいというふうに考えておりましたけれども、専門委員会④では、それ以外の社会的気運の醸成を中心に議論いただきたいと考えているところです。

(会長)

はい、分かりました。

それでは本日は今までの取組み、現状と課題というところで、皆さんの現場の声を聞かせていただくことになりました。アンケート結果に対して現場の声を十分に先生方がお話してくださったというふうに思っております。

それと、母と子というところを、父親も家族も、いいネーミングを。お父さんが今すごく頑張ってくださってるから、やはり2人で頑張っていかなければいけない子育てはというところは、すごくあると思いますので、次期計画を立てるときにそこも考慮していただければと思っております。

それでは、今までの議題2から4につきまして、いずれも事務局の案のとおりとプラス今の意見と組み入れて、賛成していただけますでしょうか。皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは事務局にバトンタッチをいたします。

閉会

(事務局)

会長、副会長並びに委員の皆様、本日は様々なご意見をいただきましてありがとうございます。

いただいたご意見を踏まえまして、第2回に向けて、今後の方向性などを検討して参りたいというふうに考えております。

それでは最後に事務連絡をさせていただきます。

本日の会議につきましては、会議録を作成し公表することとなっております。会議録の内容を事前にご確認いただくため、後日事務局よりメールまたは郵送でお送りいたしますので、ご確認をお願いいたします。

また、本日の審議会の報酬及び旅費の支払いに関しまして、ご持参いただいた書類のご提出がまだの方がいらっしゃいましたら、お帰りの際に受付へご提出をお願いいたします。

なお、次回の専門委員会は6月下旬頃に開催をさせていただきたいというふうに考えておりますが、日程等につきましては、改めてご案内をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

また、本日お配りいたしました資料につきましては、ご不要でございましたらそのままお席へ置いてお帰りください。

それではこれもちまして、令和6年度 福岡市子ども・子育て審議会 第1回専門委員会を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。

閉 会